

# 緊急 F A X

会 員 各 位

栃ト協発第 5 8 号  
平成 2 1 年 6 月 2 日

社団法人栃木県トラック協会  
会 長 関 谷 忠 泉  
(公印省略)

## 「中小トラック事業者構造改善支援事業」 要件緩和後の第 1 次申請説明会のご案内

国の支援事業である「中小トラック事業者構造改善支援事業」の申請要件が一部緩和され、車両を5台以上保有している中小事業者（資本金3億円以下又は従業員300人以下）全体が対象となり事業申請ができる事となりました。

この事業は、中小トラック事業者の方が一定の事業期間内に概ね5%以上の省エネ効果が達成できれば、**事業経費の2分の1(上限100万円)**が補助される事業です。

つきましては、要件緩和後の第1次申請に係る申請書作成方法等の説明会を開催しますので、参加ご希望の会員は下記の申込書をFAXにてご返信下さい。

なお、本案内は対象事業者が多いことから、今回も全会員に送信しております。

**説明会** 日 時 平成 2 1 年 6 月 5 日 (金) 11 時 0 0 分 ~  
平成 2 1 年 6 月 9 日 (火) 1 4 時 0 0 分 ~

場 所 (社)栃木県トラック協会 [ 宇都宮市八千代1-5-12 ]

**対 象** 資本金 3 億円以下又は従業員 300 人以下の中小トラック事業者  
5 台以上の車両を保有していること  
総費用に占める燃料費の割合が概ね 10% 以上 (5% 以上必須) であること  
社会保険等に加入していること  
昨年度から実施している本事業による補助を受けていないこと

申請受付期間 平成 2 1 年 6 月 2 日 (火) ~ 7 月 1 0 日 (金)

事業実施期間 平成 2 1 年 9 月 1 日 ~ 1 1 月 3 0 日のうち対象者の定める期間 (1 ヶ月以上 2 ヶ月以下)  
説明会の際には、直近の「事業報告書/損益明細表」・「電卓」・「筆記用具」等をご持参下さい。

..... 切り取らずにこのままFAXして下さい。 .....

## 「中小トラック事業者構造改善支援事業」要件緩和後の第 1 次申請に係る説明会 申込書

事業所名	
人 数	名
日 時 希望日の《 》	《 》 平成 2 1 年 6 月 5 日 (金) 1 1 時 0 0 分 ~
内に 印記入	《 》 平成 2 1 年 6 月 9 日 (火) 1 4 時 0 0 分 ~

F A X 0 2 8 - 6 5 8 - 6 9 2 9